

PCB廃棄物処理施設 設置工事の入札は3月を予定

日本環境安全事業(株)が進める北海道PCB廃棄物処理事業では、昨年8月から処理施設の設置工事の発注手続きを進め、技術提案書を公募しましたが、審査の結果、すべて非選定となりました。このため、12月に予定されていた入札は行われませんでした。

《詳細》企画課環境産業推進 ☎ 25 2704

技術提案書は 2月1日まで公募

昨年10月まで技術提案書を公募しましたが、提出された提案書を、他都市の先行事業の知見や経験を踏まえた評価基準により審査しました。その結果、時間あたりの最大処理量とそれに見合う費用が、求めている水準であること、技術審査の期間内には、確認することができないなどの理由から選定されませんでした。

再発注手続きは、昨年12月の処理施設設置工事入札公告により、2月1日まで技術提案書を公募し、3月24日に入札を行い、落札者やPCBの処理方式などが決定する予定です。なお、工事の期間は、平成19年9月末までの予定です。

日本環境安全事業(株)が 発注する 工事等の参加資格

環境事業団または、日本環境安全事業(株)が実施した建設工事及び測量・コンサルタント等に係る平成15・16年度業者登録は、引き続き平成19年3月まで有効です。未登録の業者については、平成17年度以降も受け付けています。

登録を希望する業者は、所定の申請書を、日本環境安全事業(株)(東京)に持参または郵送してください。

詳しくは、日本環境安全事業(株)のホームページか、管理部契約・購買課 ☎ 03 5765 1916(にお問い合わせてください)。

北海道PCB廃棄物処理計画

道では、道内におけるPCB廃棄物の確実かつ適正な処理を図るため、「北海道PCB廃棄物処理計画」を平成15年に策定しましたが、処理対象地域の拡大や処理量が増加したことに伴い、皆さんからの意見を伺いながら、今年3月までにこの処理計画の変更を行う予定です。

詳細は、道のホームページか、北海道循環型社会推進課(☎011-231-4111内線24-322)にお問い合わせください。

広域協議会の役割

北海道事業の安全の確保と収集運搬に係る協議・調整を図るため、昨年7月に東北地方などの15県と道、室蘭市からなる「北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会」を設立しました。

これまでに、2回の協議会を開催し、道・各県のPCB廃棄物処理計画の策定、保管事業者等への指導監督、住民への情報提供を相互に連携して取り組むことなどの道と15県の役割と責務や、

協議会の運営などに係る費用負担についての協議・調整を行いました。

今後は、具体的な処理量、収集運搬方法等についての協議・調整を行っていく予定です。



東北地方など15県と道・室蘭市で広域協議会を設立

日本環境安全事業(株)のホームページ
北海道循環型社会推進課のホームページ

<http://www.jesconet.co.jp/keiyaku/index.html>

<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-khbs/index.html>